

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 28日

滋賀県知事
三日月大造

殿

提出者

住 所 滋賀県野洲市三上2251

氏 名 ライトケミカル工業株式会社
代表取締役 富村 理介

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-588-0589

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ライトケミカル工業株式会社
事業場の所在地	滋賀県野洲市三上2251
計画期間	令和6年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	合成樹脂接着剤等製造
② 事業の規模	103億円
③ 従業員数	280名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 「特別管理産業処理工程フロー図」

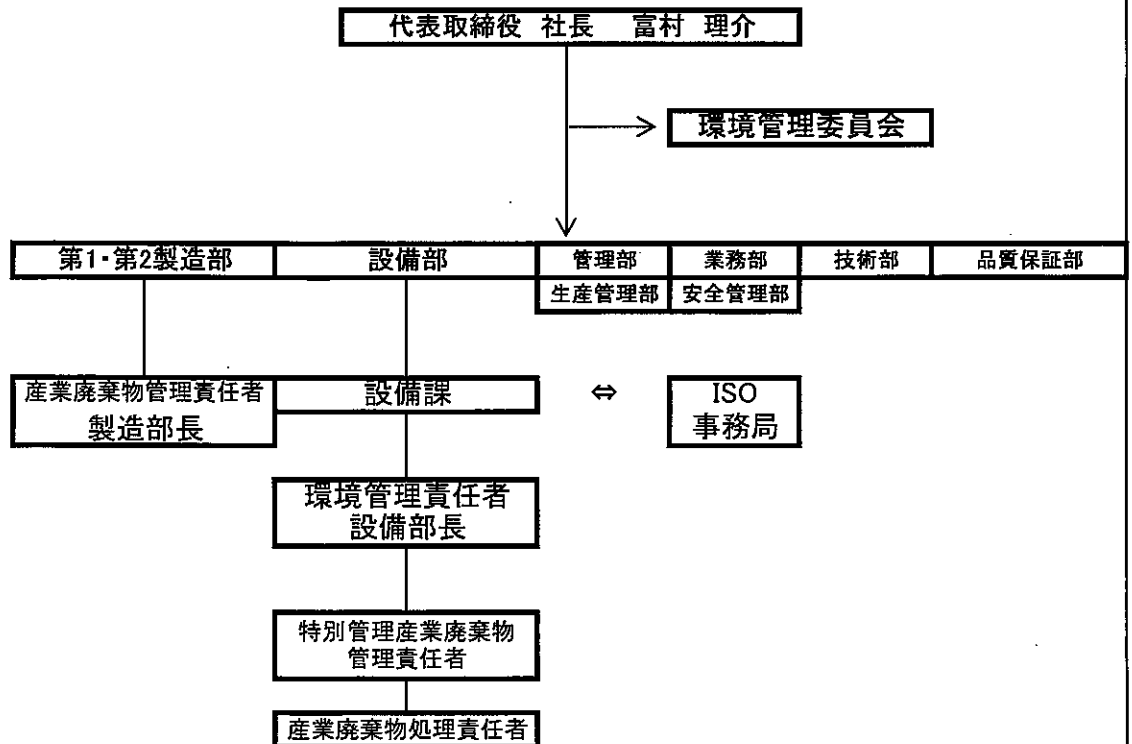
(日本工業規格 A列4番)

(2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

[本社工場/第二工場]



産業廃棄物の分別に関する事項

	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 現状	・事業所より発生する産業廃棄物を性状・形状によって分別回収を徹底し、業者による再生利用及び適正処理に取り組んできた。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	・現状の分別回収を維持管理するために定期的に分別回収の見直しを行い必要に応じて社内教育を実施する。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「管理体制図」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	排 出 量	1984.47 t	908.7 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用。 ・ 分別、識別による有償物化（再生利用、再利用）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	排 出 量	2000 t	1000 t
	（今後実施する予定の取組） 自社リサイクル及び有償物化を促進するため、廃溶剤の分別回収を強化する。 強アルカリ発生量は予測できない。社内再利用及び原燃料化の処分業者への排出を促進する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用。 ・ 分別、識別による有償物化（再生利用、再利用）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 自社リサイクル及び有償物化を促進するため、廃溶剤の分別回収を強化する。 強アルカリ発生量は予測できない。さらに社内再利用及び原燃料化の処分業者への排出を促進する。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「管理体制図」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
	排 出 量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 強酸廃液が発生すれば委託処分業者にて、適正処理を行っている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
	排 出 量	10 t	t
	（今後実施する予定の取組） 製造工程の副産物として発生する廃液が多く、発生抑制は困難であるが、焼却・埋立てによる環境負荷低減のため、混練による原燃料化の処分業者に委託している。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	128 t	t
	（これまでに実施した取組） 廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	150 t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	全 処 理 委 託 量	1984.47 t	908.7 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1984.47 t	908.7 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1233.38 t	743.19 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用。 ・分別、識別による有償物化（再生利用。再利用）		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
	全 処 理 委 託 量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	全 処 理 委 託 量	2000 t	1000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2000 t	1000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1500 t	500 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用。 ・ 分別、識別による有償物化 (再生利用。再利用)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度 (2023 年度) 実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	2,893.17	t
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト導入済 全排出量を電子マニフェスト導入済みの処分業者に処理委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
	全 処 理 委 託 量	10 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	10 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。